

意見書等の要旨と区の方

1 地区計画変更案に関する意見等

・意見等の件数……6件(1名)

分類	件数
地区計画変更案等に関する意見等	2件
その他の意見等	4件
合計	6件

・意見等への対応:

分類	件数
A 意見または趣旨を反映する	0件
B 意見の趣旨は案の方向性と同じ	0件
C 意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進する	0件
D 今後の取組の参考とする	0件
E 意見として伺う	5件
F 質問に回答する	1件
G その他(表現の修正、写真の差替え等)	0件
合計	6件

2 説明会での意見等

・意見等の件数……7件(3名)

分類	件数
地区計画変更案等に関する意見等	1件
その他の意見等	6件
合計	7件

・意見等への対応:

分類	件数
A 意見または趣旨を反映する	0件
B 意見の趣旨は案の方向性と同じ	0件
C 意見の趣旨に沿ってまちづくりを推進する	0件
D 今後の取組の参考とする	0件
E 意見として伺う	3件
F 質問に回答する	4件
G その他(表現の修正、写真の差替え等)	0件
合計	7件

1 地区計画変更案に関する意見等

番号	意見項目	意見要旨	対応	区の考え方
1	地区計画変更案	地区計画変更案は、固有条件(人口、同密度、居住者年齢、地形、文化歴史等々)を無視した、基準、標準にこだわりすぎているのではないか。	F	ご質問にお答えします。 地区計画変更案については、若葉・須賀町地区まちづくり協議会において、地域の特性(固有条件等を含む)や課題等について、意見交換やアンケートを行い、いただいたご意見等を踏まえて策定しました。
2	地区計画変更案	地区計画変更案について、交通安全(通常時及び非常時)に関する検討が不足気味なのではないか。	E	ご意見として伺います。 誰もが安全・安心・快適に通行でき、災害時の避難や消防活動に寄与する道路空間の形成の実現に向け、地区計画変更案では、歩行者の安全性を確保するとともに、災害時の消防活動を円滑に行える空間として、区画道路1号及び区画道路2号を拡幅整備するとしています。
3	その他	現状より大きな道路を建設し、大型の消防車を導入すれば、火消しは容易との考えは大きな勘違いではないか。	E	ご意見として伺います。 災害時の消防活動を円滑に行える空間として、区画道路1号は幅員8m以上、区画道路2号は幅員6m以上の道路整備が必要と考えています。
4	その他	改善策として消火栓を増やし、地域で見直した場所に設置して行くのはどうか。	E	ご意見として伺います。 消火栓を増やすことや地域で見直した場所への設置について、管轄の消防署等へご意見として伝えます。
5	その他	改善策として消防団+αの人数で、現段階から、順次訓練をしていくのはどうか。	E	ご意見として伺います。 若葉・須賀町地区まちづくり協議会でとりまとめた「若葉・須賀町地区 まちの将来像」では、「地域で団結した防災活動の体制づくり」を取組の方向性として示しています。 大地震の際に、消防活動、救出・救護活動が困難となる可能性が想定されるため、町会による防災活動の推進のほか、町会間、新宿区との情報交換などの連携に努めることとしています。
6	その他	スローガン案を「老人と子供の安心日常から生まれる本当の防災都市」としてはどうか。	E	ご意見として伺います。 若葉・須賀町地区まちづくり協議会でとりまとめた「若葉・須賀町地区 まちの将来像」では、「豊かな暮らしと文化を育む、若葉・須賀町」を掲げています。 今後ご意見等を伺いながら、まちづくりに取り組んでいきます。

2 説明会での意見等

番号	意見項目	意見・質問の要旨	対応	回答要旨
1	地区計画変更案	自動車の幅員の視点で道路幅員を考えた場合、道路幅員を8mや6mに拡幅する根拠がなく、幅員の検討が必要と考える。	E	若葉・須賀町地区まちづくり協議会において、これまで意見交換やアンケートを行い、道路幅員を検討してきた経緯があります。 また、不燃領域率や地域危険度の改善を図るためには、幅員6m以上の道路が必要とされています。
2	その他	高さのある建築物は、特に初期消火が重要であるため、当地区はそれに資する消火栓がもう少しあってもよいと思う。消火栓の位置や容量は区でも把握するように努めてほしい。	E	区では、区内全ての消火栓の位置を把握しています。
3	その他	区画道路2号を通行している方には、高齢者や子どもも多いため、現在の制限速度を遵守することはもちろんであるが、できれば車両の制限速度を10km/hにしてほしい。	E	今後、道路拡幅整備が進み、安全な道路となるように、車両の制限速度等について交通管理者等と協議していきます。
4	その他	木造の建物を建替える際に、補助金等の支援制度はあるのか。	F	区では、木造住宅密集地域等のうち、本地区のように、特に不燃化を推進することが位置づけられている地区、災害に強いまちづくりが推進されている地区などを対象に、耐火建築物等への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対して助成を行っています。
5	その他	区画道路2号の拡幅整備完了は何年を目指しているのか。	F	道路拡幅整備完了年は定めていません。土地所有者等のご協力をいただくとともに、区の財源等を見据えながら、順次道路拡幅整備を進めていきます。
6	その他	道路用地の取得は、建替え時や相続時にのみ行うものか。	F	建替え等をしない場合でも、道路用地取得を行っています。
7	その他	道路拡幅に協力する場合、墓地についても補償はされるのか。	F	墓地の補償については、今後、関係者等と協議し検討していきます。